

西成区公告第 251 号
令和 8 年 9 月 11 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
萩原 道康	
永友 操	
永友 操	
前田 健司	
福田 雅耶	
NGUYEN THI LE NA	
NGUYEN THI LE NA	

(4 枚のうち 2 枚目)

氏 名	備 考
NGUYEN THI LAN ANH	
TRAN DUC L UONG	
原田 峻光	
原田 峻光	
SHAMITH LA STHIKA	
PHAN THI M INH DIU	
LAN YIDUN	
下坂 譲司	
PHAM VU QU ANG VINH	
NGUYEN TAI DUC	
VU VAN QUY EN	
孫 佳琛	
WANG SHIQI	
安里 誠二	
SAMARAKOON MUDIYANSE	
LI NING	
DANG SY MI NH TUAN	
PUN MAGAR SARITA	
GHIMIRE KA NCHAN	
BHUJEL SRI JAN KUMAR	
HU XIAO	
NGHIEM DAN G QUANG	
BK ROJINA	
内藤 昌吾	
内藤 昌吾	
PHAM THI H A MY	

(4 枚のうち 3 枚目)

氏 名	備 考
L I N C H E N	
TAKAHASHI JOANA JOY	
YAMAKAMI N ENITA GREG	
長堂 大智	
畑中 ヒロ	
TUAN NGHIA	
笠原 なるみ	
GHIMIRE SA J I T A	
L I N H U N G Y I	
NGUYEN THI HOAI	
ABDUMAJIDO V DAMIR SU	
CHU LONG H E Y	
WAN SHU YA N G	
XU LONGHAO	
NGUYEN HOA N G T H I E N M	
LE TAN DUN G	
HOANG DUC ANH MINH	
HSIEH YUNG CHAN	
竹田 拓磨	
TRAN VAN D UNG	
鄧 忠彪	
NGUYEN DIN H P H O N G	
藤尾 武成	
藤田 祐平	
木村 貞暎	
木村 貞暎	

(4 枚のうち 4 枚目)

氏 名	備 考
NGUYEN VIE T HOANG	
二神 万里子	
RAMOND PIE RRE JEAN G CAILLET BA PTISTE AUG BUI THI HA	
新谷 良一	
新谷 良一	
緒方 清孝	
緒方 清孝	
NGUYEN TRU NG KIEN LIN YUNCON G	
GOKAITE GA BRIELE	
松田 孝一	
NGUYEN VAN THANG	
NGUYEN VAN THANG	
KRISHNASAM Y NATHAN M	
KRISHNASAM Y NATHAN M	
ROCHE ELIS HA LANA LO	
ROCHE ELIS HA LANA LO	
松尾 将志	
松尾 将志	
DUONG QUAN G THANG	
PHAN THI L INH	
新堂 隆人	
新堂 隆人	

令和 8年9.11 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
胡 秀霞	
PHAM NGOC YEN NHI	
MI ZAN MUHA MMAD WICAK	

令和 8 年 9 月 11 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
PHAM THI L AN ANH	

令和 8 年 9 月 11 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
宇田 齊史	
SHAO WEICH EN	

令和 8 年 9 月 11 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
CHEN JHENG YU	

令和 8.9.11 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
宇田 齊史	
SPAGNOLO M ATTIA	

令和 8.9月11日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
PHAM THI L AN ANH	

令和 8 9.11 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
LI ZHIHAO	
浅井 敏寛	
VU CUA VIE T	